第１期定時株主総会招集ご通知

日時　平成23年６月27日（月曜日）午前10時
場所　千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目２番１号
幕張メッセ国際展示場９ホール
(会場ホールは昨年と同じ幕張メッセ内ではございますが、別棟になりますのでご注意ください。)

当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら、本招集ご通知の株主総会参考書類（４～６頁）をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（７～８頁）に従いまして、議決権をご行使くださいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

いちばん、
人を考える会社になる。

第一生命保険株式会社
（証券コード　8750）

○目次

株主の皆さまへ

３月11日発生の東日本大震災により、被災されました多くの方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

当社は、未曾有の大震災という困難な状況において、お客さまのお役に立つことこそが生命保険事業の役割であり、当社グループの使命であると認識し、災害関係特約についての保険金等の全額のお支払い、保険料払込猶予期間の延長、保険金・給付金・契約者貸付等の簡易迅速なお支払い等、各種の特別取扱を行ってまいりました。また、被災地におきましては、営業職員を中心に、お見舞い訪問、安否確認、保険金請求のための情報提供等を実施しております。

今年度スタートした中期経営計画では、「グループ総力を結集した復興と成長の実現」をテーマとしております。生命保険会社として全面的な保障機能をご提供し、復興に向けてお客さまや地域社会に可能な限りの取組みを行うとともに、前中期経営計画でも取り組んでまいりました中長期的な内外市場での更なる成長、効率性の一層の向上等について、取組みを継続してまいりたいと存じます。

今後も、グループビジョンである「いちばん、人を考える会社になる。」の実現に向けてグループ総力を結集し、お客さまから選ばれ続ける生命保険会社となるよう努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成23年６月

第一生命保険株式会社

代表取締役社長　渡邉光一郎

(証券コード　8750)
平成23年6月6日

株　主　各　位

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
第一生命保険株式会社
代表取締役社長　渡邉　光一郎

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（4～6頁）をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（7～8頁）に従いまして、平成23年6月24日（金曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成23年6月27日（月曜日）午前10時

2. 場　　所　千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目2番1号
幕張メッセ国際展示場9ホール
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項　平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役1名選任の件
第3号議案　取締役の報酬等の改定の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま１名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出の上、ご出席いただくことができます。

2．招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査報告及び監査報告は、９～50頁に記載のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。
   ①　連結計算書類の連結注記表
   ②　計算書類の個別注記表

3．株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の確保や成長投資に対応すべく、当社グループとして必要な内部留保を確保した上で、有配当保険契約のご契約者さまに対する契約者配当のお支払いと株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元とのバランスを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項
(1)　配当財産の種類
　　金銭
(2)　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき　1,600円
　　総額　16,000,000,000円
(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成23年６月28日

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役 森田 富治郎氏及び南 直哉氏は、本総会終結の時をもって退任されます。つきましては、取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
金井　洋（かない　ひろし） (昭和30年9月15日生)	【略歴】 昭和53年４月　第一生命保険相互会社入社 平成19年４月　同 執行役員 平成22年４月　第一生命保険株式会社 常務執行役員（現任）	普通株式 33株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　取締役の報酬等の改定の件

　当社取締役の報酬額は、定款附則第３条第１項により年額８億4,000万円以内と定められており、現在に至っております。今回、当社は、取締役に対する報酬制度の見直しを行い、株式価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるため、株式報酬型ストックオプション制度を導入することといたします。

　つきましては、年額８億4,000万円以内（うち社外取締役分2,160万円）とする報酬等のうち、株式報酬型ストックオプション制度として当社取締役（社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額２億円を上限として設けるとともに、株式報酬型ストックオプションの内容について、以下のとおりといたしたいと存じます。

　株式報酬型ストックオプションについては、新株予約権の割当てを受ける取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することといたします。

　なお、現在の取締役の員数は12名（うち社外取締役２名）でありますが、第２号議案が可決されますと11名（うち社外取締役１名）となります。

(1)　新株予約権の総数

1,600個（新株予約権１個当たりの目的である株式の数は当社普通株式１株。ただし、下記(２)に定める新株予約権の目的である株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）を上限とする。

(2)　新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式1,600株を各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる株式の数の上限とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、１株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、株式の分割又は併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

なお、本号における調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権１個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として、新株予約権の募集要項等を決定する当社取締役会において定める。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの財産の価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内で当社取締役会において定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の割当てを受けた者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使できるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集要項等を決定する当社取締役会において定める。

以　上

議決権行使についてのご案内

当社では、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、ご案内申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

【書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成23年６月24日（金曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

（議決権行使書用紙イメージ）

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご入力の上、画面の案内に従って、平成23年６月24日（金曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら後記のインターネットヘルプダイヤルへお問い合わせください。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。
なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

※「ＱＲコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1．書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
2．インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

3．インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。

4．インターネットによる議決権行使は、株主さまのインターネット利用環境等によっては、ご利用できない場合もございます。

初回ログイン時には、パスワード変更画面に遷移いたします。

(議決権行使画面イメージ)
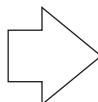
インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
電話番号　0120-768-524（フリーダイヤル）
受付時間　午前９時～午後９時（土・日・祝日を除く）

【機関投資家の皆さまへ】

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

（添付書類）

Ⅰ．平成22年度（平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで）事業報告

１．保険会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、子会社及び子法人等17社、関連法人等34社により構成されており、生命保険事業を主要な事業としております。

【金融経済環境】

平成22年度の日本経済は、物価の下落基調が継続する中、上期には新興国の経済成長を背景とした輸出の増加、生産の持ち直し等により景気回復の動きが継続しましたが、平成22年10月から12月にかけては、海外景気の減速に伴って輸出が鈍化したことに加え、エコカー補助金の終了やたばこ税増税等の影響から個人消費が低迷し、景気は踊り場状態に陥りました。その後、海外景気が改善したことで輸出が回復し、年明けにかけて景気は緩やかに持ち直しましたが、平成23年３月に発生した東日本大震災の影響で経済活動は大きく落ち込みました。

金融市場につきましては、欧州の財政不安の広がりに伴って世界的に株価が下落したことや円高の進行を受けて、上期の国内株価は下落しました。下期は米国における金融緩和や好調な新興国経済に伴う世界的な株価の上昇を受けて国内株価も上昇に転じましたが、東日本大震災の影響で年度末には再び大幅に下落しました。このような状況を踏まえた日銀の金融緩和策等もあり、長期金利は低水準で推移しました。

生命保険業界につきましては、死亡保障額等を表す保有契約高は人口動態の変化等の影響により減少傾向が継続しましたが、医療保障・生前給付保障等の第三分野商品や一部の貯蓄性商品の販売は堅調に推移しました。一方、資産運用につきましては、株価低迷、円高、低金利が継続したことにより、生命保険業界にとって厳しい環境となりました。また、新しいソルベンシー・マージン比率※1規制等の動向も踏まえ、基金や劣後債務等の資本調達による財務基盤強化へ向けた取組みが進められました。

【事業の経過及び成果】

　このような環境下、当社は、平成22年４月１日に相互会社から株式会社に組織形態を変更するとともに、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

　当社グループは、この株式会社化・上場初年度を「新創業」の年と位置付けるとともに、平成20年度からの３ヵ年計画である中期経営計画「Value up 2010」の最終年度として、中核事業である国内生命保険事業における営業職員チャネルの強化と事業費効率の改善を推進いたしました。また、成長分野につきましては、第三分野市場や個人向け貯蓄市場、アジア・パシフィック地域を中心とした海外の生命保険事業等への取組みを推進いたしました。

　中核事業である国内生命保険事業では、当社において、営業職員の厳選採用と教育・育成体制の一層の強化を図るとともに、株式会社化に伴う各種のご案内に合わせたお知らせ活動及びご契約の保障内容や当社の業績等を通知する「生涯設計レポート」の到着に合わせたコンサルティング活動を推進する等、平成21年度に取り組んだ「株式会社化総訪問活動」を通じて強化されたお客さまとの接点の更なる強化、お客さま満足の向上に取り組みました。

　また、国内マーケットにおける新たな成長戦略として打ち出した「新・生涯設計」戦略に基づき、株式会社化記念商品第１弾として、平成22年８月に、５年ごと配当付終身保険「順風ライフ」を発売いたしました。この「順風ライフ」は、終身保険をベースに特約を自由に付加して組み立てることができる自在性の高い設計を可能とした商品で、同時に発売した新総合医療特約Ｄ（Ｈ22）「医のいちばんＮＥＯ」、「８大生活習慣病入院特約Ｄ」、「女性特定疾病入院特約Ｄ（Ｈ22）」等を付加することにより、お客さまの様々なニーズに、より柔軟に対応することができる商品といたしました。

　成長分野である第三分野市場への取組みにつきましては、前述した医療の進歩や実態にあわせて進化させた医療関係特約の発売に加え、株式会社化記念商品第２弾として、平成22年12月に、充実した医療保障を手頃な保険料で準備できる、株式会社化後初の無配当タイプの商品「メディカルエール（定期型）」及び「メディカルエール（終身型）」を発売いたしました。

　これらの取組みにより、当社の営業指標は、新契約高や第三分野の新契約年換算保険料が前年度に比べて増加した他、解約失効率が大幅に改善する等、好調に推移いたしました。

■当社の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	平成21年度	平成22年度	増　減　率
新契約高	6兆8,358億円	7兆2,601億円	6.2%
減少契約高	15兆1,119億円	13兆3,129億円	△11.9%
保有契約高	157兆7,718億円	151兆7,189億円	△3.8%
新契約年換算保険料	1,196億円	1,281億円	7.1%
うち医療保障・生前給付保障等	364億円	425億円	16.7%
保有契約年換算保険料	2兆　204億円	2兆　138億円	△0.3%
うち医療保障・生前給付保障等	4,948億円	5,066億円	2.4%

（注１）契約高の金額は、個人保険につきましては保障額、個人年金保険（年金開始前契約）につきましては年金開始時における年金原資額、個人年金保険（年金開始後契約）につきましては責任準備金※2額の合計であります。
（注２）新契約高は転換による純増加を含んでおります。
（注３）年換算保険料とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

事業費効率の改善につきましては、従来、人事制度の改正、支社・営業オフィス組織の再編、商品ラインアップの整理等、全社横断的に抜本的な見直しを進めてまいりました。平成22年度につきましても、引き続き組織の再編や前述の新商品発売に伴う商品ラインアップの整理を実施するとともに、営業オフィス・支社・本社の３段階で実施していた収納保全等事務について、支社が担う事務の本社への集約を平成22年９月に完了させ、営業オフィス・本社の２段階の事務体制とする等、高い品質と生産性を同時に実現する体制の構築を図りました。

これらの取組みにより、当社では、平成20年度から平成24年度までの５年間で固定的な事業費※3の約10％にあたる350億円の削減、そのうち平成22年度までの３年間で250億円の削減を目指しておりましたが、平成22年度までの実績において、当初計画に上積みした修正計画も上回るコスト削減を実現いたしました。

成長分野への取組みにつきましては、前述の第三分野市場に加え、個人向け貯蓄市場について、子会社の第一フロンティア生命保険株式会社（以下、「第一フロンティア生命」という。）により、引き続き銀行・証券会社等の募集代理店を通じ商品を提供いたしました。同社は、収支の安定化と企業価値の着実な向上に向け、平成22年３月に、新商品としてリスクをコントロールしつつ長期的な資産の成長を目指す変額年金保険「年金原資運用実績連動保証型変額個

人年金保険（10)」を発売したことに続き、平成22年８月に外貨建定額年金保険「積立利率変動型個人年金保険（米ドル建)」、平成22年11月に変額終身保険「一般勘定移行型変額終身保険」、平成23年１月に外貨建定額年金保険「通貨指定型個人年金保険（米ドル・ユーロ・豪ドル建)」を発売する等、お客さまのニーズを取り入れて商品の多様化を図り、安定的に資産残高を積み上げる経営を展開いたしました。
　これらの結果、第一フロンティア生命は、新契約高が前年度に比べて減少したものの、保有契約高は着実に増加いたしました。なお、新契約高の減少は、競合他社の変額年金事業からの撤退に伴い、第一フロンティア生命を含む特定の保険会社に販売が集中したこと等の特殊要因により、前年度の新契約高が大幅に増加していたことに加え、当年度の金融市場が低迷したこと等によるものです。

■第一フロンティア生命の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	平成21年度	平成22年度	増　減　率
新契約高	8,074億円	2,093億円	△74.1%
減少契約高	△207億円	541億円	―
保有契約高	1兆2,809億円	1兆4,361億円	12.1%
新契約年換算保険料	859億円	232億円	△72.9%
保有契約年換算保険料	1,284億円	1,480億円	15.2%

　当社及び第一フロンティア生命を合算した営業指標は、以下のとおりとなりました。
　新契約高は、当社は増加したものの、第一フロンティア生命が減少した結果、前年度比2.3％減の７兆4,695億円となりました。一方、保有契約高は、第一フロンティア生命は増加したものの、当社が減少した結果、前年度末比3.7％減の153兆1,551億円となりました。
　新契約年換算保険料は、当社は増加したものの、第一フロンティア生命が減少した結果、前年度比26.4％減の1,514億円となりました。ただし、前述の取組みにより、成長分野である第三分野の新契約年換算保険料は、前年度比16.7％増の425億円、第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度末比2.4％増の5,066億円となりました。

■当社と第一フロンティア生命合算の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	平成21年度	平成22年度	増　減　率
新契約高	7兆6,433億円	7兆4,695億円	△2.3%
減少契約高	15兆　911億円	13兆3,671億円	△11.4%
保有契約高	159兆　527億円	153兆1,551億円	△3.7%
新契約年換算保険料	2,056億円	1,514億円	△26.4%
うち医療保障・生前給付保障等	364億円	425億円	16.7%
保有契約年換算保険料	2兆1,489億円	2兆1,618億円	0.6%
うち医療保障・生前給付保障等	4,948億円	5,066億円	2.4%

● 新契約高
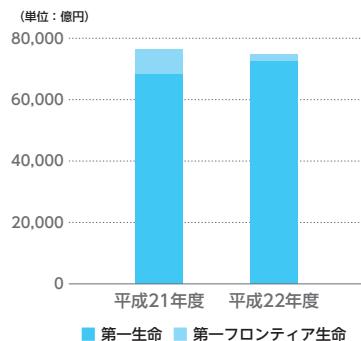
● 保有契約高
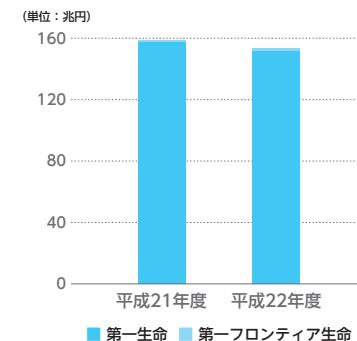
● 新契約年換算保険料
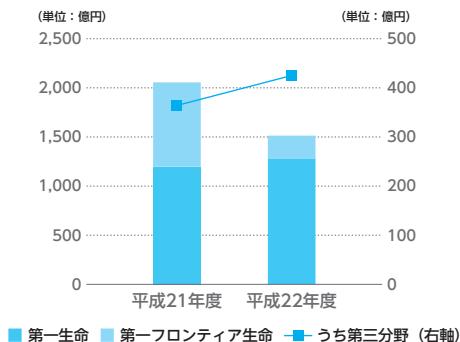
● 保有契約年換算保険料
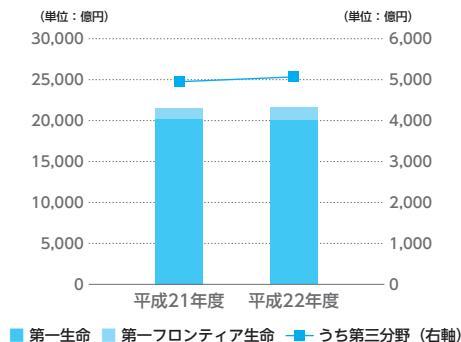
海外の生命保険事業では、平成22年12月に、関連法人等であるオーストラリアのタワー社（Tower Australia Group Limited）を、友好的な買収手法により、平成23年５月を予定として完全子会社化することを発表いたしました。当社は、タワー社を完全子会社とすることで、オーストラリアにおける事業基盤の強化及び事業ポートフォリオの国際的な地域分散を推進するとともに、アジア・パシフィック地域でのプレゼンス拡大を目指しております。

また、子会社であるベトナムの第一生命ベトナム社（Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited）の営業推進や内部管理態勢の強化等に取り組むとともに、関連法人等であるタイのオーシャンライフ社（Ocean Life Insurance Co.,Ltd.）及びインドのスター・ユニオン・第一ライフ社（Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited）について、当社のノウハウの提供や営業面での連携等による企業価値の向上に取り組みました。

これらの取組みにより、海外の生命保険事業における営業実績は順調に伸展し、市場を上回るペースでの成長を遂げるとともに、連結利益に寄与いたしました。

当社は、今後導入が見込まれる経済価値ベースでのソルベンシー・マージン比率規制や国際会計基準を見据え、現行の監督規制や会計ベースでの資本政策・リスク管理に加え、経済価値ベースでの資本政策・リスク管理を推進いたしました。

具体的には、利益水準の維持・向上による内部留保の蓄積を図るとともに、資本効率の向上を目指したリスク性資産の削減、保有債券の入替えによる資産デュレーションの長期化、金融市場の悪化に備えたヘッジの実施等、リスク対応力の一層の強化を図りました。なお、当社は、健全性の更なる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金を積み立てております。

また、平成22年10月には、資本の質の強化による財務基盤の一層の充実及び成長投資のための必要資本の確保を目的として、平成21年３月に調達したシンジケート・ローン方式による期限付劣後特約付借入1,830億円及び平成11年１月に調達した期限付劣後特約付借入1,000億円を、新しいソルベンシー・マージン比率規制における「特定負債性資本調達手段」の要件を具備する永久劣後特約付借入（総額3,200億円）に条件変更いたしました。

更に、平成23年３月に、今後の成長戦略に向けた資本確保及び自己資本の一層の充実を目的として、海外市場において米ドル建永久劣後特約付社債13億米ドルを発行いたしました。これらにより、資本調達基盤の一層の多様化を実現するとともに、株式の希薄化を生ずることなく、経済価値ベースでの資本水準向上にも資する資本の質の強化を推進いたしました。

株主還元につきましては、不安定な金融市場を見据え、健全性強化に軸足を置きつつ、中長期的に安定的な株主還元を目指しております。

【連結業績の概況】

子会社及び子法人等５社を連結し、関連法人等27社に持分法を適用した平成22年度の状況は以下のとおりです。

経常収益は、保険料等収入３兆3,124億円（前年度比10.6％減）、資産運用収益9,227億円（同26.0％減）、その他経常収益3,363億円（同1.8％減）を合計した結果、４兆5,715億円（同13.6％減）となりました。保険料等収入は、当社の個人保険の新契約に係る保険料収入が前年度比で増加したものの、第一フロンティア生命の個人年金保険の販売が減少したことにより、前年度比で減少いたしました。また、資産運用収益は、金融市場の悪化に伴い、特別勘定資産の時価が下落し、特別勘定資産運用益が運用損となったこと等により、前年度比で減少いたしました。

一方、経常費用は、保険金等支払金２兆7,113億円（同2.0％増）、責任準備金等繰入額4,664億円（同60.9％減）、資産運用費用4,446億円（同30.7％増）、事業費4,348億円（同8.6％減）、その他経常費用4,330億円（同1.2％減）を合計した結果、４兆4,903億円（同12.1％減）となりました。責任準備金等繰入額は、第一フロンティア生命の個人年金保険の販売が減少したこと及び金融市場の悪化に伴い、特別勘定資産運用損を計上したことに応じて責任準備金の繰入れが減少したこと等により、前年度比で減少いたしました。また、資産運用費用は、保有する株式の時価が下落し、有価証券評価損が増加したこと等により、前年度比で増加いたしました。

この結果、経常利益は811億円（同56.9％減）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は191億円となりました。

なお、東日本大震災による保険金等の支払い額につきましては、当社において、平成23年度以降の支払い分を含めて305億円を見込み、保険契約準備金への積立てを行いました。また、震災後に運用環境が大幅に悪化し、大口の国内株式評価損が発生したことに対応するため、価格変動準備金の一部を取り崩し、特別利益に計上いたしました。

契約者配当準備金には、平成23年度にお支払いする契約者配当の財源として785億円を計上いたしました。平成23年度にお支払いする契約者配当のうち、個人保険・個人年金保険につきましては、原則として前年度の基準どおり据置きといたしました。ただし、一部の一時払の貯蓄性商品につきましては、市中金利の状況等を踏まえ利差配当率を引下げといたしました。また、団体保険につきましては、前年度の基準どおり据置き、団体年金保険につきましては、平成22年度の資産運用実績に応じた配当といたしました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益[※4]は、当社は2,759億円（同16.4％減）、第一フロンティア生命は△23億円（前年度は477億円）となりました。また、当社の逆ざや[※5]は、903億円（前年度比9.0％増）となりました。

■連結損益計算書（要約）

	平成21年度	平成22年度	増　減　率
経常収益	5兆2,940億円	4兆5,715億円	△13.6%
うち保険料等収入	3兆7,042億円	3兆3,124億円	△10.6%
うち資産運用収益	1兆2,472億円	9,227億円	△26.0%
経常費用	5兆1,057億円	4兆4,903億円	△12.1%
うち保険金等支払金	2兆6,569億円	2兆7,113億円	2.0%
うち責任準備金等繰入額	1兆1,942億円	4,664億円	△60.9%
うち資産運用費用	3,403億円	4,446億円	30.7%
うち事業費	4,758億円	4,348億円	△8.6%
経常利益	1,882億円	811億円	△56.9%
特別利益	3億円	400億円	11,790.6%
特別損失	1,165億円	115億円	△90.1%
うち契約者配当引当金繰入額	925億円	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	785億円	—
当期純剰余	556億円	—	—
当期純利益	—	191億円	—
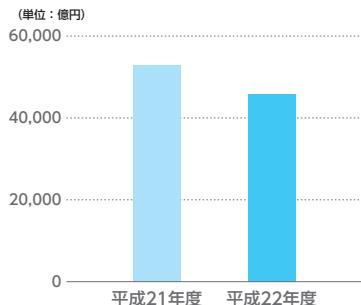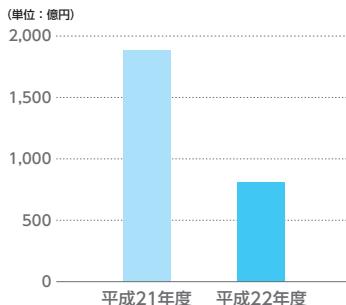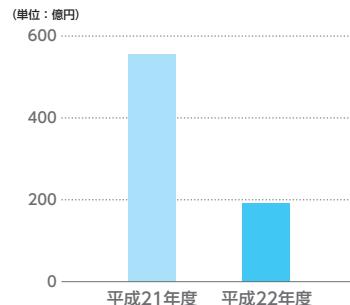
平成22年度末の資産合計は、32兆2,978億円（前年度末比0.6％増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が25兆5,977億円（同1.8％増）、貸付金が３兆6,279億円（同5.4％減）、有形固定資産が１兆2,961億円（同4.2％増）です。有価証券は、株価の下落や株

式の売却により株式残高は減少したものの、公社債を積み増したことやヘッジ外債への投資を増加させたこと等により、前年度末比で増加いたしました。

負債合計は、31兆5,660億円（同1.4％増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は29兆6,419億円（同1.8％増）となりました。

純資産合計は、7,318億円（同24.1％減）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、株価の下落や円高等により、2,388億円（同48.3％減）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、当社は983.9％（対前年度末30.4ポイント増）、第一フロンティア生命は1,590.0％（同402.7ポイント増）となりました。ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度決算から計算基準が厳格化されることとなっており、平成22年度決算からも参考指標としての開示が可能とされております。新しい計算基準によるソルベンシー・マージン比率は、当社は547.7％、第一フロンティア生命は984.5％となりました。

■連結貸借対照表（要約）

	平成21年度	平成22年度	増減率
資産の部	32兆1,042億円	32兆2,978億円	0.6%
うち有価証券	25兆1,473億円	25兆5,977億円	1.8%
うち貸付金	3兆8,349億円	3兆6,279億円	△5.4%
うち有形固定資産	1兆2,440億円	1兆2,961億円	4.2%
負債の部	31兆1,400億円	31兆5,660億円	1.4%
うち保険契約準備金	29兆1,122億円	29兆6,419億円	1.8%
うち責任準備金	28兆6,326億円	29兆　394億円	1.4%
純資産の部	9,641億円	7,318億円	△24.1%
うち基金等合計	5,587億円	—	—
うち株主資本合計	—	5,489億円	—
うちその他の包括利益累計額合計	3,936億円	1,711億円	△56.5%
うちその他有価証券評価差額金	4,622億円	2,388億円	△48.3%

（注）「その他の包括利益累計額合計」の平成21年度の金額は、「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【対処すべき課題】

平成23年３月に発生した東日本大震災及びこれに伴う電力の供給不足の影響により、日本経済、金融市場は不安定な状況が継続すると予想されますが、当社グループは、平成23年度から当社が創業110周年を迎える平成24年度までの２年間の中期経営計画として策定した「サクセス110!!」に基づき、復興と成長の実現に全力で取り組んでまいります。

この中期経営計画の具体的なポイントは以下のとおりです。

(1) 保障機能の全面発揮と復興・再生

当社は、東日本大震災により被害を受けられたお客さまに対しましては、災害関係特約について保険金等の全額のお支払い、保険料払込猶予期間の延長、保険金・給付金・契約者貸付等の簡易迅速なお支払い、新規契約者貸付に対する特別金利の適用（利息の減免）、企業向け融資の特別取扱、入院治療に関する特別取扱等の対応を行いました。当社グループは、このような困難な状況においてお客さまを支えることこそが生命保険事業の役割であり、当社グループの使命であると認識し、被災地の状況にできるだけ配慮した積極的な請求案内を実施する等、今後も被災されたお客さまに保険金のお支払い等のサービスを迅速かつ円滑に進めていくため、全力を尽くしてまいります。

また、被害を受けた当社グループの営業基盤について、早期の復旧、復興・再生策を実施してまいります。

(2) 成長にむけた事業展開の加速

①新・生涯設計による国内マーケットでの成長実現

当社は、平成９年以降「生涯設計」のコンセプトに基づく様々な取組みを推進してまいりましたが、株式会社化・上場のプロセスで得られた経験に基づき、「生涯設計」のコンセプトを更に拡大・進化させた「新・生涯設計」を掲げ、国内市場での成長の実現を目指してまいります。具体的には、当社の有するお客さま基盤やヒト、モノ、仕組み等、様々なリソースを生かし、総力を挙げてお客さまとの接点を強化していくことで、「コンサルティングの対象とするお客さま層の拡大」と「チャネルの生産性向上」を図ってまいります。

②海外事業等での着実な成長

海外生命保険事業等について、当社グループが長年に亘り培ってきたノウハウに加え、タワー社の経営ノウハウも活用しつつ、生命保険市場の拡大が期待されるアジア・パシフィック地域を中心に取組みを推進し、海外生命保険事業の当社グループ利益への貢献度向上を図ってまいります。

③成長戦略を支える事業変革の推進

既存事業分野のビジネスモデル変革に取り組むことで、固定的コストの効率化を実現し、当社グループの競争力の強化を図ります。具体的には、「コストマインド変革」、「事務オペレーション変革」、「業務フォーメーション変革」、「オフィスインフラ変革」、「ワークスタイル変革」の「５つの変革」に取り組んでまいります。

(3) 財務基盤強化、成長戦略を支える規律ある資本政策の遂行

会計基準や資本規制の動向に留意しつつ、利益成長の実現とリスクコントロールの推進により、エンベディッド・バリュー※6に代表される企業価値の安定的な成長を目指してまいります。また、連結経営の管理体制強化、適正な利益還元の追求を図ってまいります。

(4) ＤＳＲ経営の推進による企業価値の向上

当社では、従来、経営品質の向上を図りながら企業価値の向上に取り組むことを当社独自のＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）と位置付けてまいりました。この取組みを更に進化させ、ＤＳＲ（Dai-ichi's Social Responsibility：第一生命グループの社会的責任）と表現し、改めて全従業員が、各組織において自律的にＰＤＣＡサイクルを回すことを通じて経営品質の絶えざる向上を図り、各ステークホルダーへの社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社グループは、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を全従業員の道標として、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※1 ソルベンシー・マージン比率
通常の予測を超えて保険金等の支払い等が発生するリスクに備えて保険会社の「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つ。なお、平成23年度決算から計算基準が厳格化された新しいソルベンシー・マージン比率の導入が予定されており、平成22年度決算から参考指標としての開示が可能とされている。また、将来的には経済価値ベースでのソルベンシー・マージン比率規制の導入も見込まれている。

※2 責任準備金
生命保険会社が将来の保険金等の支払いを確実に行うために、保険料や運用収益等を財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めるもの。

※3 固定的な事業費
事業費中に含まれる管理職員・内勤職員等の人件費や物件費、その他経常費用に含まれる減価償却費等を含み、株式会社化費用や、事業所再編費用、次期システム構築に係る費用等の臨時費用を除く。

※4 基礎利益
生命保険本業における期間収益を示す指標の一つ。具体的には、保険料等収入、資産運用収益及びその他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等で構成される基礎費用を控除したもの。

※5 逆ざや
生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算している。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定している。このため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）等の負債コストを運用収益等で確保する必要があるが、低金利が継続する中で、この予定利息部分を実際の運用収益等で確保できない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」という。

※6 エンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）
貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた「修正純資産」と、保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つ。

(2) 企業集団及び保険会社の財産及び損益の状況の推移

イ．企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度（当期）
	百万円	百万円	百万円	百万円
連結経常収益	4,552,457	5,225,262	5,294,004	4,571,556
連結経常利益	192,879	63,351	188,211	81,199
連結当期純剰余	131,242	86,813	55,665	—
連結当期純利益	—	—	—	19,139
連結純資産額	1,586,016	579,928	964,193	731,835
連結総資産	31,941,710	30,444,624	32,104,248	32,297,862

ロ．保険会社の財産及び損益の状況の推移

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度（当期）
年度末契約高		億円	億円	億円	億円
	個人保険	1,674,368	1,590,720	1,505,751	1,443,613
	個人年金保険	70,257	69,758	71,966	73,576
	団体保険	544,616	547,694	540,511	523,366
	団体年金保険	64,368	61,406	61,922	60,417
	その他の保険	4,749	4,695	39,462	51,466
		百万円	百万円	百万円	百万円
保険料等収入		3,098,525	2,904,336	2,837,251	3,056,555
資産運用収益		1,026,369	1,178,355	1,153,480	922,686
保険金等支払金		2,648,008	2,753,596	2,610,535	2,625,013
経常利益		200,581	109,146	193,620	78,902
契約者配当準備金繰入額		—	—	—	78,500
当期純剰余		139,429	130,535	60,807	—
当期純利益		—	—	—	16,936
社員配当準備金繰入額		89,227	64,963	—（注）	—
総資産		31,833,906	30,022,243	30,822,467	30,869,661

（注）当社は、平成21年度においては相互会社であったため、相互会社としての会計処理を行っておりますが、平成22年４月１日付での株式会社化により、相互会社であった場合の剰余金処分ではなく、損益計算書上で「契約者配当引当金繰入額」として92,500百万円を計上しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

部門名	会社名	事務所名	所在地	設置年月日
保険事業及び保険関連事業	当社	本社	東京都千代田区	明治35年９月15日
	第一フロンティア生命保険㈱	本社	東京都中央区	平成18年12月１日
	Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	本社	ベトナム・ホーチミン	平成19年１月18日
総務関連・その他事業	第一生命情報システム㈱	本社	東京都千代田区	昭和63年４月１日

（注１）当社並びに連結される子会社及び子法人等のうち主要なものを記載しております。
（注２）設置年月日には会社の設立年月日を記載しております。

【当社の支社等及び代理店の状況】

区分	前期末	当期末	当期増減（△）
	店	店	店
支社	88	86	△2
営業支社	6	6	0
営業部	10	9	△1
営業オフィス	1,405	1,337	△68
海外駐在員事務所	4	3	△1
計	1,513	1,441	△72
代理店	2,616	2,590	△26

（注）当期より「支部」の名称を「営業オフィス」に変更しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

部　門　名	前　期　末	当　期　末	当期増減（△）
	名	名	名
保険事業及び保険関連事業	58,357	57,596	△761
総務関連・その他事業	1,704	1,760	56
計	60,061	59,356	△705

（注）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

【当社の使用人の状況】

区　分	前　期　末	当　期　末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳　月	年　月	千円
内務職員	13,570	13,381	△189	42　11	12　07	286
営業職員	44,233	43,527	△706	46　07	10　00	263

（注１）内務職員には支社長、営業部長、推進役を含んでおります。
（注２）営業職員にはオフィス長を含んでおります。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

部　門　名	借　入　先	借入金残高
		百万円
保険事業及び保険関連事業	シンジケート・ローン	220,000
	株式会社みずほコーポレート銀行	100,000
	第一生命劣後債権流動化特定目的会社	30,000

（注１）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。
（注２）借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
（注３）シンジケート・ローンは25社からの協調融資であります。
（注４）第一生命劣後債権流動化特定目的会社は、劣後債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を劣後債権の購入資金に充当しております。当社は、劣後債権流動化特定目的会社への特定出資は行っておりません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

部　門　名	資金調達の内容・金額
保険事業及び保険関連事業	当社は、平成22年10月に、平成21年３月に調達したシンジケート・ローン方式による期限付劣後特約付借入1,830億円、及び平成11年１月に調達した期限付劣後特約付借入1,000億円について、永久劣後特約付借入（総額3,200億円）に条件変更いたしました。 当社は、平成23年３月に米ドル建永久劣後特約付社債13億米ドルを発行いたしました。

（注）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ．設備投資の総額

(単位：百万円)

部　門　名	金　額
保険事業及び保険関連事業	107,858
総務関連・その他事業	52
計	107,911

（注１）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。
（注２）設備投資は、投資用及び営業用に係るものであります。

ロ．重要な設備の新設等

(単位：百万円)

部　門　名	内　容	金　額
保険事業及び保険関連事業	土地（京橋三丁目）の取得	32,966

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当事項はありません。

ロ．子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
第一フロンティア生命保険㈱	東京都中央区	生命保険業	平成18年12月1日	117,500百万円	90.0% (90.0%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム・ホーチミン	ベトナムにおける生命保険業	平成19年1月18日	1,141,350百万ベトナムドン	100.0% (100.0%)
第一生命情報システム㈱	東京都千代田区	コンピューターシステム開発・ソフトウェア開発	昭和63年4月1日	1,000百万円	97.0% (100.0%)
Tower Australia Group Limited	オーストラリア・ミルソンズ・ポイント	オーストラリアにおける生命保険業及び保険関連事業	昭和62年10月28日	550,210千豪ドル	28.9% (28.9%)
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	インドにおける生命保険業	平成19年9月25日	2,500百万インドルピー	26.0% (26.0%)
Ocean Life Insurance Co., Ltd.	タイ・バンコク	タイにおける生命保険業	昭和24年1月11日	2,360百万タイバーツ	24.0% (24.0%)
企業年金ビジネスサービス㈱	東京都品川区	企業年金の制度管理業務（契約・加入者・収支の管理事務等）	平成13年10月1日	6,000百万円	49.0% (50.0%)
DIAMアセットマネジメント㈱	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業	昭和60年7月1日	2,000百万円	50.0% (50.0%)
ネオステラ・キャピタル㈱	東京都中央区	未公開株式投資等に関する業務	平成元年12月1日	100百万円	40.0% (50.0%)
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント㈱	東京都千代田区	投資運用業	平成12年10月1日	263百万円	27.0% (27.0%)
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区	マスタートラスト・有価証券資産の管理及び確定拠出年金の資産管理業務	平成13年1月22日	50,000百万円	23.0% (23.0%)

会　社　名	所　在　地	主要な事業内容	設立年月日	資　本　金	当社が有する子会社等の議決権比率
ジャパンエクセレントアセットマネジメント㈱	東京都港区	投資運用業	平成17年4月14日	450百万円	20.0% (30.0%)
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー㈱	東京都千代田区	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	平成10年4月1日	200百万円	30.0% (30.0%)

（注１）当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、Tower Australia Group Limited傘下の13社、DIAMアセットマネジメント㈱傘下の４社も持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。

（注２）当社は、平成22年12月28日開催の取締役会において、Tower Australia Group Limited株式の全株取得に関する決議を行い、同日付で、同社との間で当社未保有の同社株式の全株取得に関する契約を締結いたしました。この株式取得プロセスの一環として、オーストラリアに子会社２社（TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及びTAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd）を設立し、平成23年５月11日付で当該子会社２社を通じて当社未保有のTower Australia Group Limited株式の全株取得を行いました。

（注３）当社が有する子会社等の議決権比率の（　）内は、間接議決権割合を含めた場合の割合であります。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
森　田　富治郎	代表取締役会長	小田急電鉄株式会社 取締役 セイコーホールディングス株式会社 監査役 東京電力株式会社 取締役	
斎　藤　勝　利	代表取締役副会長	東京急行電鉄株式会社 監査役	
渡　邉　光一郎	代表取締役社長		
麻　崎　秀　人	代表取締役副社長執行役員 〔管掌〕財務部、債券部、外国債券部、株式部 〔担当〕国際業務部、特別勘定運用部、運用企画部、運用サービス部、不動産部	デンヨー株式会社 監査役	
久　米　信　介	代表取締役専務執行役員 〔管掌〕営業開発部、提携販売推進部、業務部、保有業務部、業務企画部、業務人財開発部、お客さまサービス部、ＦＰコンサルティング部、代理店業務推進部、首都圏業務推進部、業務推進部、名古屋業務推進部、大阪業務推進部 〔担当〕品質管理推進部、営業人事部	京王電鉄株式会社 監査役	
矢　島　良　司	取締役専務執行役員 〔担当〕業務監査部、コンプライアンス統括部、募集コンプライアンス推進室、支払審査室、販売資料審査室	株式会社トーホー 監査役 油研工業株式会社 監査役	
石　井　一　眞	取締役常務執行役員 〔担当〕収益管理部、主計部、総合審査部	大和自動車交通株式会社 監査役 京浜急行電鉄株式会社 監査役	
露　木　繁　夫	取締役常務執行役員 〔管掌〕団体保障事業部、東京マーケット営業部、法人業務部、法人営業推進部、自身が担当しない法人部・営業局等（※） 〔担当〕年金事業部、年金推進部、総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、総合法人第四部、国際法人営業部、金融法人部、公法人部	東洋埠頭株式会社 監査役	
浅　野　友　靖	取締役常務執行役員 〔担当〕商品事業部、投信サービス室、教育部、生涯設計開発部		

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
武　山　芳　夫	取締役常務執行役員 〔管掌〕事務企画部、サービスセンター、コールセンター統括部 〔担当〕ＩＴ企画部、契約医務部、契約サービス部、保険金部 保険金部長		
南　　　直　哉	取締役（社外役員）	東京電力株式会社 顧問 株式会社野村総合研究所 取締役 芙蓉総合リース株式会社 取締役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 監査役	
舩　橋　晴　雄	取締役（社外役員）	シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 ケネディクス株式会社 監査役 株式会社パソナグループ 監査役	
今　野　照　雄	常任監査役（常勤）	株式会社白洋舍 監査役 積水化成品工業株式会社 監査役	
皆　川　雅　紀	常任監査役（常勤）		
大　森　政　輔	監査役（社外役員）	八重洲法律事務所 弁護士 テルモ株式会社 監査役	
北　島　義　俊	監査役（社外役員）	大日本印刷株式会社 代表取締役社長 株式会社テレビ朝日 取締役	
和　地　　　孝	監査役（社外役員）	テルモ株式会社 代表取締役会長	
大　磯　公　男			平成22年６月30日、取締役を辞任しました。

平成23年３月31日時点の取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
上野　　啓	常務執行役員 〔担当〕東京マーケット営業部、首都圏業務推進部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、首都圏法人営業第三部、神奈川法人営業部 首都圏営業本部長	アマノ株式会社 監査役	
稲葉孝宏	常務執行役員 〔担当〕名古屋業務推進部、名古屋法人営業部 名古屋総局長	静岡瓦斯株式会社 監査役 東急不動産株式会社 監査役	
糸長丈秀	常務執行役員 〔担当〕大阪業務推進部、大阪法人営業第一部、大阪法人営業第二部、京都・神戸法人営業部 大阪総局長	第一工業製薬株式会社 取締役	
堀尾則光	常務執行役員 〔担当〕団体保障事業部、法人業務部、法人営業推進部、総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、特別法人部、広域法人営業部	株式会社白洋舍 取締役	
宮田芳文	常務執行役員 〔担当〕提携販売推進部、お客さまサービス部、ＦＰコンサルティング部、財務部、代理店業務推進部	株式会社ツガミ 監査役	
金井　　洋	常務執行役員 〔担当〕リスク管理統括部、国際業務管理室、調査部、広報部		
下釜光滋	執行役員 〔担当〕債券部、外国債券部、株式部 投資本部長		
田中明夫	執行役員 〔担当〕法人営業第二部、業務推進部、九州営業局 西日本営業本部長兼九州営業局長		
丸野孝一	執行役員 〔担当〕事務企画部、サービスセンター、コールセンター統括部 事務企画部長		
櫻井謙二	執行役員 〔担当〕営業開発部、業務部、保有業務部、業務企画部、業務人財開発部 業務部長		
長濱守信	執行役員 〔担当〕経営総務部、秘書部、総務部、法務部		
寺本秀雄	執行役員 〔担当〕経営企画部 経営企画部長		

氏　　　名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
川　島　貴　志	執行役員 〔担当〕ＣＳＲ推進室、関連事業部、人事部 人事部長		
秋　本　信　幸	執行役員 〔担当〕北海道営業局 北海道営業局長兼札幌総合支社長		
高　橋　　　敦	執行役員 〔担当〕法人営業第一部、業務推進部（田中執行役員と共担） 東日本営業本部長		

（注１）社外取締役である南直哉、船橋晴雄の２氏及び社外監査役である大森政輔、北島義俊、和地孝の３氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、届出・受理されております。
（注２）支社については、支社業務の内容に従い、各担当役員がそれぞれ区処分担しております。
（注３）管掌の定義：所管する部門の担当役員に対して、全般的立場から助言・指導を行い、所管する各部門間の連携を推進することによって、自己の所管する分野で社長を補佐しております。

（※）　取締役常務執行役員 露木繁夫氏が管掌する法人部・営業局等
総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、法人営業第一部、法人営業第二部、特別法人部、広域法人営業部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、首都圏法人営業第三部、神奈川法人営業部、北海道営業局、九州営業局、名古屋法人営業部、大阪法人営業第一部、大阪法人営業第二部、京都・神戸法人営業部

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　　分	支　給　人　数	報　　酬　　等
取　　締　　役	13名	645　(9)
監　　査　　役	5名	98　(0)
計	18名	744　(10)

（注１）上記には、平成22年６月30日に辞任した取締役１名を含んでおります。
（注２）報酬以外の金額については、その金額を「報酬等」の欄に括弧内書しております。
（注３）定款で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。
　　取　締　役　　［年額］840 百万円
　　監　査　役　　［年額］168 百万円
（注４）当社は、平成18年度に役員退任慰労金制度を廃止しておりますが、廃止以前に退任している役員に対する将来の年金支給見込額（使用人部分を含む。）として、役員退職慰労引当金を計上しております。当該役員退職慰労引当金については、毎年度洗替えを行っており、平成22年度において、以下のとおり、追加の繰入れを行っております。なお、支給対象者の増加や支給額の増加はありません。
　　取　締　役　　51 名　　66 百万円
　　監　査　役　　 7 名　　 6 百万円
（注５）会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針
当社は取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬及び部門業績報酬で構成しております。社外取締役については、定額報酬で構成しております。これら報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。
監査役の報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、監査役会において決定しております。

3．社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
南　　直　哉	東京電力株式会社の顧問であり、当社は同社と保険・融資等の取引がある他、同社の株式を保有しております。 株式会社野村総合研究所の社外取締役であり、当社は同社と保険等の取引があります。 芙蓉総合リース株式会社の社外取締役であり、当社は同社と保険・融資等の取引があります。 株式会社フジ・メディア・ホールディングスの社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。
舩　橋　晴　雄	シリウス・インスティテュート株式会社の代表取締役であります。 ケネディクス株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険の取引があります。 株式会社パソナグループの社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引があります。
大　森　政　輔	八重洲法律事務所の弁護士であります。 テルモ株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。
北　島　義　俊	大日本印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。 株式会社テレビ朝日の社外取締役であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。
和　地　　孝	テルモ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
南　　直　哉	平成14年７月就任	取締役会18回開催、うち18回出席	主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
舩　橋　晴　雄	平成21年６月就任	取締役会18回開催、うち18回出席	主に行政機関における経験や企業倫理・経済倫理の専門的な知識を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
大　森　政　輔	平成19年７月就任	取締役会18回開催、うち18回出席 監査役会13回開催、うち13回出席	主に弁護士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

氏　　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
北　島　義　俊	平成20年7月就任	取締役会18回開催、うち15回出席 監査役会13回開催、うち10回出席	主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
和　地　　　孝	平成20年7月就任	取締役会18回開催、うち17回出席 監査役会13回開催、うち12回出席	主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
南　　　直　哉 舩　橋　晴　雄 大　森　政　輔 北　島　義　俊 和　地　　　孝	会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	5名	54　(―)	―

（注）報酬以外の金額については、その金額を「保険会社からの報酬等」の欄に括弧内書しております。

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4．株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	40,000千株
発行済株式の総数	10,000千株

(2) 当年度末株主数

1,116,298名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	450	4.50
株式会社損害保険ジャパン	400	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	323	3.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	303	3.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	256	2.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	220	2.20
CBNY – ORBIS FUNDS	191	1.91
CBNY – ORBIS SICAV	169	1.69
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT – TREATY CLIENTS	152	1.52
株式会社三井住友銀行	130	1.30

所有者別株式分布状況
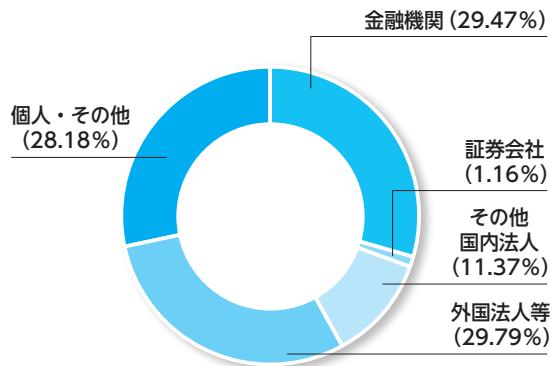
5．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員　山本　禎良 指定有限責任社員　近藤　敏弘	777	公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、「企業年金業務に係る内部統制の記述書に関する保証業務」、「その他会計基準等に関するアドバイザリー業務」等であります。

（注１）会計監査人との監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当該事業年度に係る報酬等には、これらの合計額を記載しております。
（注２）当社及び当社の子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は820百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ．当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得又はその請求により、会計監査人の解任・不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

ロ．当社の重要な子法人等であるDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

7．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8．業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備につきまして、内部統制基本方針として取締役会で決議いたしました概要は次のとおりであります。当社は、本方針に従い、業務を遂行いたしております。

なお、本基本方針は年度毎に見直すものとしており、平成23年４月１日付で、保険検査マニュアルが改定されたこと等に伴う改定を行っております。

内部統制基本方針（概要）

1．目的、基本的考え方

当社は、経営基本方針として「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を掲げている。

本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を定めることによって、当社および子会社等からなる企業グループの業務の適正確保および企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的とし、以下の各事項に関する態勢の整備および運営について定める。

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと

当社は、法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うこと（以下「コンプライアンス」という）が事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他の全ての事業活動においてコンプライアンスを推進する。

(2) 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること

当社は、生命保険事業における顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産の重要性およびそれを保有する当社の社会的責任を踏まえ、個人情報の保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

(3) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと

当社は、財務の健全性、業務の適切性等を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握し評価を行い、業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う。

(4) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること

当社は、反社会的勢力による被害の防止を、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守・リスク管理事項と位置付け、態勢を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役以下、組織全体で対応する。

(5) 子会社等における業務の適正を確保すること

子会社等における内部統制態勢の整備・運営に関しては、子会社等の取締役会等がその責任と権限を有している。子会社等の管理にあたっては、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行う。

(6) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと

代表取締役は、財務報告に係る内部統制態勢を整備・運用し、評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

(7) 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部統制態勢の業務監査を実施するとともに、全役職員が業務監査の重要性を認識することにより、実効性ある内部統制態勢を構築する。

2．内部統制態勢の整備および運営

当社は、当社の経営理念、経営基本方針、事業の状況、財務の状況等を前提とし、本基本方針の目的を達成するために以下の態勢の整備および運営を行う。

(1) リスクの評価と対応

目標達成に影響を与える事象について、リスクの評価、課題の認識、および課題認識に基づく業務改善を行う。内部統制態勢を強化するためのアセスメント手続きを全社で実施する。

(2) 体制の整備

内部統制態勢の整備および運営を全社横断的に実施するため、内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会、反社会的勢力対策委員会その他の必要な体制を整備する。

内部統制担当所管は、内部統制態勢の整備・運営、内部統制の実効性を高めるための施策の立案・実施、および内部統制の状況についての確認を行い、取締役会等への報告を行う。

(3) 社規等の整備および教育・研修の実施

役職員の行動の準則となる「行動規範」を制定するほか、本基本方針に基づき必要な社規等を整備し、また、役職員に対し本基本方針に定める内部統制態勢の確立のために必要な教育・研修を実施する。

(4) 内部統制のモニタリング

各部および各支社における内部統制態勢は、自所管（子会社等においては、当該子会社等の内部統制担当所管）において検証するとともに、業務監査部が業務監査を行い、また法令に従い会計監査人の監査を受ける。

モニタリング等を通じて内部統制態勢における不備・欠陥が発見された場合には、迅速に事実関係を調査し、原因を究明した上で改善策を講ずる。

(5) 役職員の職務執行に係る情報の保存・管理

役職員の職務執行に係る情報の保存および管理等に関する規程として、文書取扱規程を定める。重要な会議の議事録および決裁書等の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報、ならびにその他重要な情報は、この規程に従い文書、電磁的方法またはマイクロフィルム等により記録の上保存し、取締役および監査役からの求めに応じて提示できるよう管理する。

(6) 役職員による職務執行の効率性の確保等
　役職員による職務執行の効率性の確保のため、経営・業務に係る計画の策定および評価、組織および役職員の業務分担および職務責任権限の設定、ＩＴの利用・統制等、適切な対応を行う。また、職務遂行に必要な情報を適切に識別、把握および処理し、社内・社外への適切な伝達を図る。

3．監査役による監査に係る対応
(1) 監査役との連携
　内部統制の推進にあたっては監査役・監査役会への報告体制を整備する等、監査役との連携を図り、監査が実効的に行われることを確保する。
(2) 監査役・監査役会への報告
　役職員は、法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、およびそれらのおそれがある場合は、監査役または監査役会に対して適時適切に報告を行う。
(3) 監査役を補助すべき使用人に係る体制
　監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置し、当該使用人の人事異動および評価等に関しては監査役と協議を行うなど、取締役からの独立性を確保する。

4．取締役会等への報告およびそれに基づく対応
　役職員は、モニタリングの結果その他の内部統制態勢に係る重要事項について、重要度・緊急度に応じて代表取締役、経営会議または取締役会に報告する。
　取締役会および経営会議は、報告をもとに内部統制態勢の有効性を確認し、内部統制態勢の一層の充実のため必要な対応を行う。

9．会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10．その他

該当事項はありません。

Ⅱ．平成22年度連結計算書類

1．平成22年度（平成23年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	257,204	保険契約準備金	29,641,967
コールローン	244,700	支払備金	198,841
買入金銭債権	291,115	責任準備金	29,039,453
金銭の信託	62,838	契約者配当準備金	403,671
有価証券	25,597,752	再保険借	1,278
貸付金	3,627,991	社債	149,129
有形固定資産	1,296,105	その他負債	1,126,459
土地	843,018	退職給付引当金	420,067
建物	445,572	役員退職慰労引当金	3,168
リース資産	1,474	時効保険金等払戻引当金	1,100
建設仮勘定	2,219	価格変動準備金	80,596
その他の有形固定資産	3,821	繰延税金負債	798
無形固定資産	104,173	再評価に係る繰延税金負債	123,635
ソフトウェア	70,646	支払承諾	17,826
その他の無形固定資産	33,527	負債の部合計	31,566,027
再保険貸	45,764	（純資産の部）	
その他資産	288,336	資本金	210,200
繰延税金資産	477,206	資本剰余金	210,200
支払承諾見返	17,826	利益剰余金	149,007
貸倒引当金	△ 12,928	自己株式	△ 20,479
投資損失引当金	△ 223	株主資本合計	548,928
		その他有価証券評価差額金	238,886
		繰延ヘッジ損益	1,243
		土地再評価差額金	△ 65,194
		為替換算調整勘定	△ 3,765
		その他の包括利益累計額合計	171,169
		少数株主持分	11,737
		純資産の部合計	731,835
資産の部合計	32,297,862	負債及び純資産の部合計	32,297,862

2．平成22年度（平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	**4,571,556**
保険料等収入	**3,312,456**
資産運用収益	**922,787**
利息及び配当金等収入	698,753
有価証券売却益	212,360
有価証券償還益	1,533
金融派生商品収益	9,233
その他運用収益	906
その他経常収益	**336,313**
経常費用	**4,490,356**
保険金等支払金	**2,711,314**
保険金	765,792
年金	517,331
給付金	514,565
解約返戻金	659,025
その他返戻金等	254,599
責任準備金等繰入額	**466,486**
支払備金繰入額	48,531
責任準備金繰入額	408,071
契約者配当金積立利息繰入額	9,882
資産運用費用	**444,681**
支払利息	13,074
金銭の信託運用損	5,718
売買目的有価証券運用損	1,955
有価証券売却損	120,960
有価証券評価損	179,622
有価証券償還損	4,168
為替差損	28,122
貸付金償却	410
賃貸用不動産等減価償却費	15,207
その他運用費用	35,320
特別勘定資産運用損	40,119
事業費	**434,859**
その他経常費用	**433,015**
経常利益	**81,199**
特別利益	**40,023**
固定資産等処分益	3,350
貸倒引当金戻入額	1,052
投資損失引当金戻入額	498
償却債権取立益	189
価格変動準備金戻入額	34,932
その他特別利益	1
特別損失	**11,526**
固定資産等処分損	4,113
減損損失	3,338
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,074
その他特別損失	0
契約者配当準備金繰入額	**78,500**
税金等調整前当期純利益	**31,196**
法人税及び住民税等	**26,514**
法人税等調整額	**△ 14,380**
法人税等合計	**12,133**
少数株主損益調整前当期純利益	**19,063**
少数株主損失	**75**
当期純利益	**19,139**

3．平成22年度（平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　　　　　目	金　　　額
株主資本	
資本金	
当期首残高	210,200
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	210,200
資本剰余金	
当期首残高	210,200
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	210,200
利益剰余金	
当期首残高	138,318
当期変動額	
剰余金の配当	△ 10,000
当期純利益	19,139
土地再評価差額金の取崩	1,653
その他	△ 103
当期変動額合計	10,689
当期末残高	149,007
自己株式	
当期首残高	—
当期変動額	
自己株式の取得	△ 20,479
当期変動額合計	△ 20,479
当期末残高	△ 20,479
株主資本合計	
当期首残高	558,718
当期変動額	
剰余金の配当	△ 10,000
当期純利益	19,139
自己株式の取得	△ 20,479
土地再評価差額金の取崩	1,653
その他	△ 103
当期変動額合計	△ 9,790
当期末残高	548,928

(単位：百万円)

科　　　　　目	金　　　額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	462,289
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 223,403
当期変動額合計	△ 223,403
当期末残高	238,886
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△ 2,008
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,251
当期変動額合計	3,251
当期末残高	1,243
土地再評価差額金	
当期首残高	△ 63,540
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,653
当期変動額合計	△ 1,653
当期末残高	△ 65,194
為替換算調整勘定	
当期首残高	△ 3,069
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 696
当期変動額合計	△ 696
当期末残高	△ 3,765
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	393,671
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 222,501
当期変動額合計	△ 222,501
当期末残高	171,169

(単位：百万円)

科　　　　　目	金　　　額
少数株主持分	
当期首残高	11,804
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 66
当期変動額合計	△ 66
当期末残高	11,737
純資産合計	
当期首残高	964,193
当期変動額	
剰余金の配当	△ 10,000
当期純利益	19,139
自己株式の取得	△ 20,479
土地再評価差額金の取崩	1,653
その他	△ 103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 222,568
当期変動額合計	△ 232,358
当期末残高	731,835

Ⅲ．平成22年度計算書類

1．平成22年度（平成23年３月31日現在） 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	**230,249**	**保険契約準備金**	**28,190,891**
現金	880	支払備金	197,695
預貯金	229,369	責任準備金	27,589,524
コールローン	**236,900**	契約者配当準備金	403,671
買入金銭債権	**291,115**	**再保険借**	**588**
金銭の信託	**21,178**	**社債**	**149,129**
有価証券	**24,294,557**	**その他負債**	**1,118,137**
国債	11,124,813	債券貸借取引受入担保金	439,443
地方債	313,283	借入金	363,607
社債	2,312,471	未払法人税等	13,333
株式	2,838,617	未払金	29,100
外国証券	7,370,161	未払費用	42,089
その他の証券	335,210	前受収益	1,163
貸付金	**3,627,422**	預り金	54,659
保険約款貸付	539,497	預り保証金	32,489
一般貸付	3,087,925	先物取引差金勘定	53
一般貸付金	3,062,819	金融派生商品	132,656
信託貸付金	25,105	リース債務	1,459
有形固定資産	**1,295,811**	資産除去債務	4,019
土地	843,018	仮受金	3,975
建物	445,549	その他の負債	86
リース資産	1,459	**退職給付引当金**	**418,312**
建設仮勘定	2,219	**役員退職慰労引当金**	**3,147**
その他の有形固定資産	3,565	**時効保険金等払戻引当金**	**1,100**
無形固定資産	**105,770**	**価格変動準備金**	**80,453**
ソフトウェア	72,249	**再評価に係る繰延税金負債**	**123,635**
その他の無形固定資産	33,520	**支払承諾**	**17,826**
再保険貸	**4,189**	**負債の部合計**	**30,103,223**
その他資産	**282,565**	（純資産の部）	
未収金	19,216	**資本金**	**210,200**
前払費用	15,298	**資本剰余金**	**210,200**
未収収益	136,238	資本準備金	210,200
預託金	42,697	**利益剰余金**	**192,887**
先物取引差入証拠金	21,786	利益準備金	5,600
先物取引差金勘定	2	その他利益剰余金	187,287
金融派生商品	17,472	危険準備積立金	43,120
仮払金	10,811	価格変動積立金	65,000
その他の資産	19,042	不動産圧縮積立金	17,962
繰延税金資産	**475,198**	繰越利益剰余金	61,205
支払承諾見返	**17,826**	**自己株式**	**△ 20,479**
貸倒引当金	**△ 12,900**	**株主資本合計**	**592,808**
投資損失引当金	**△ 223**	**その他有価証券評価差額金**	**237,580**
		繰延ヘッジ損益	**1,243**
		土地再評価差額金	**△ 65,194**
		評価・換算差額等合計	**173,629**
		純資産の部合計	**766,437**
資産の部合計	**30,869,661**	**負債及び純資産の部合計**	**30,869,661**

2．平成22年度（平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	**4,308,466**
保険料等収入	**3,056,555**
保険料	3,055,768
再保険収入	786
資産運用収益	**922,686**
利息及び配当金等収入	698,159
預貯金利息	5,229
有価証券利息・配当金	529,413
貸付金利息	86,019
不動産賃貸料	66,814
その他利息配当金	10,682
有価証券売却益	212,245
有価証券償還益	1,533
金融派生商品収益	9,842
その他運用収益	906
その他経常収益	**329,224**
年金特約取扱受入金	974
保険金据置受入金	310,833
その他の経常収益	17,416
経常費用	**4,229,564**
保険金等支払金	**2,625,013**
保険金	765,003
年金	515,481
給付金	505,918
解約返戻金	636,936
その他返戻金	200,540
再保険料	1,133
責任準備金等繰入額	**322,580**
支払備金繰入額	48,012
責任準備金繰入額	264,685
契約者配当金積立利息繰入額	9,882
資産運用費用	**429,594**
支払利息	13,073
金銭の信託運用損	1,051
有価証券売却損	120,905
有価証券評価損	179,621
有価証券償還損	4,168
為替差損	28,417
貸付金償却	410
賃貸用不動産等減価償却費	15,207
その他運用費用	34,665
特別勘定資産運用損	32,071
事業費	**424,686**

(単位：百万円)

科目	金額
その他経常費用	**427,688**
保険金据置支払金	348,955
税金	25,226
減価償却費	34,219
退職給付引当金繰入額	8,673
その他の経常費用	10,614
経常利益	**78,902**
特別利益	**40,101**
固定資産等処分益	3,348
貸倒引当金戻入額	1,065
投資損失引当金戻入額	498
償却債権取立益	189
価格変動準備金戻入額	35,000
特別損失	**11,828**
固定資産等処分損	4,415
減損損失	3,338
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,074
契約者配当準備金繰入額	**78,500**
税引前当期純利益	**28,675**
法人税及び住民税	**25,956**
法人税等調整額	**△ 14,217**
法人税等合計	**11,739**
当期純利益	**16,936**

3．平成22年度（平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　　　目	金　　　額
株主資本	
資本金	
当期首残高	210,200
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	210,200
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	210,200
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	210,200
資本剰余金合計	
当期首残高	210,200
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	210,200
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	5,600
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,600
その他利益剰余金	
危険準備積立金	
当期首残高	43,120
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	43,120
価格変動積立金	
当期首残高	55,000
当期変動額	
価格変動積立金の積立	10,000
当期変動額合計	10,000
当期末残高	65,000

（単位：百万円）

科　　　目	金　　　額
不動産圧縮積立金	
当期首残高	16,420
当期変動額	
不動産圧縮積立金の積立	1,673
不動産圧縮積立金の取崩	△ 132
当期変動額合計	1,541
当期末残高	17,962
繰越利益剰余金	
当期首残高	64,157
当期変動額	
剰余金の配当	△ 10,000
当期純利益	16,936
価格変動積立金の積立	△ 10,000
不動産圧縮積立金の積立	△ 1,673
不動産圧縮積立金の取崩	132
土地再評価差額金の取崩	1,653
当期変動額合計	△ 2,951
当期末残高	61,205
利益剰余金合計	
当期首残高	184,297
当期変動額	
剰余金の配当	△ 10,000
当期純利益	16,936
土地再評価差額金の取崩	1,653
当期変動額合計	8,590
当期末残高	192,887
自己株式	
当期首残高	—
当期変動額	
自己株式の取得	△ 20,479
当期変動額合計	△ 20,479
当期末残高	△ 20,479
株主資本合計	
当期首残高	604,697
当期変動額	
剰余金の配当	△ 10,000
当期純利益	16,936
自己株式の取得	△ 20,479
土地再評価差額金の取崩	1,653
当期変動額合計	△ 11,889
当期末残高	592,808

(単位：百万円)

科　　　　目	金　　　額
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	461,158
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 223,577
当期変動額合計	△ 223,577
当期末残高	237,580
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△ 2,008
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,251
当期変動額合計	3,251
当期末残高	1,243
土地再評価差額金	
当期首残高	△ 63,540
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,653
当期変動額合計	△ 1,653
当期末残高	△ 65,194
評価・換算差額等合計	
当期首残高	395,609
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 221,979
当期変動額合計	△ 221,979
当期末残高	173,629
純資産合計	
当期首残高	1,000,307
当期変動額	
剰余金の配当	△ 10,000
当期純利益	16,936
自己株式の取得	△ 20,479
土地再評価差額金の取崩	1,653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 221,979
当期変動額合計	△ 233,869
当期末残高	766,437

Ⅳ．監査報告書
１．連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年５月12日

第一生命保険株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　禎良	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤　敏弘	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、第一生命保険株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

2．会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年５月12日

第一生命保険株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本　禎良　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤　敏弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、第一生命保険株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの平成22年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

３．監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの平成22年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書の審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および支社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める等により、確認および検証いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、必要に応じて当該子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する会社計算規則第131条に掲げる事項につき、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年５月13日

第一生命保険株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）　今野照雄　㊞
常任監査役（常勤）　皆川雅紀　㊞
監査役　大森政輔　㊞
監査役　北島義俊　㊞
監査役　和地孝　㊞

（注）監査役大森政輔、北島義俊および和地孝は、会社法第２条第16号および会社法第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

ご参考

1．エンベディッド・バリューの概要

エンベディッド・バリュー（以下、「ＥＶ」という。）は、「修正純資産」と「保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つであります。

（ＥＶのイメージ図）
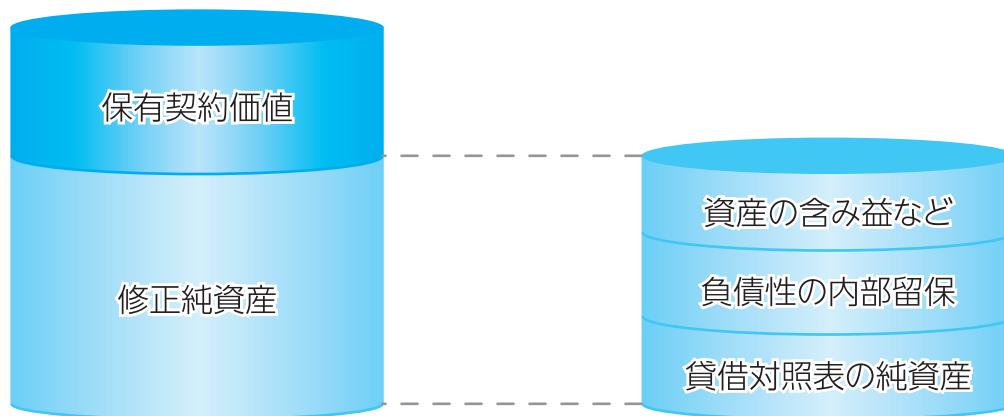
● **修正純資産とは**

「修正純資産」とは、過去に確定した利益を蓄積したもので、貸借対照表上の純資産に、負債性の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益等を加算する等して計算されます。

● 保有契約価値とは

「保有契約価値」とは、既にご加入いただいた契約から生まれる将来利益の見積り額です（下図参照）。

※　上図は、平準払10年定期保険を例に単純化したイメージ図であり、当社における実際の収支を示すものではありません。

生命保険会社のビジネスは、利益の実現に長い期間を要する、という特徴があります。
生命保険ビジネスの特徴を、事業会社と比較して示したものが、下図です。

※　上図は、平準払定期保険を例に単純化したイメージ図であり、当社における実際の収支を示すものではありません。

2．平成23年４月１日時点の役員の状況

平成23年４月１日時点の会社役員の状況は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	地位及び担当
森　田　富治郎 (昭和15年８月16日生)	代表取締役会長
斎　藤　勝　利 (昭和18年12月６日生)	代表取締役副会長
渡　邉　光一郎 (昭和28年４月16日生)	代表取締役社長
麻　崎　秀　人 (昭和26年３月25日生)	代表取締役副社長執行役員 〔管掌〕債券部、外国債券部、株式部、運用サービス部、総合審査部 〔担当〕国際業務部、特別勘定運用部、運用企画部、財務部、不動産部
久　米　信　介 (昭和25年11月10日生)	代表取締役副社長執行役員 〔管掌〕営業開発部、提携販売推進部、業務部、保有業務部、業務企画部、営業人事部、業務人財開発部、お客さまサービス部、ＦＰコンサルティング部、代理店業務推進部、首都圏業務推進部、業務推進部、名古屋業務推進部、大阪業務推進部 〔担当〕ＤＳＲ品質推進部
矢　島　良　司 (昭和26年１月１日生)	取締役専務執行役員 〔担当〕業務監査部、コンプライアンス統括部、募集コンプライアンス推進室、支払審査室
石　井　一　眞 (昭和29年１月12日生)	取締役専務執行役員 〔担当〕収益管理部、主計部、運用サービス部、総合審査部
露　木　繁　夫 (昭和29年７月12日生)	取締役専務執行役員 〔管掌〕団体保障事業部、東京マーケット営業部、法人業務部、法人営業推進部、自身が担当しない法人部・営業局等（※） 〔担当〕年金事業部、年金推進部、総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、総合法人第四部、国際法人営業部、金融法人部、公法人部
浅　野　友　靖 (昭和28年４月27日生)	取締役常務執行役員 〔担当〕商品事業部、投信サービス室、教育部、生涯設計開発部
武　山　芳　夫 (昭和29年２月11日生)	取締役常務執行役員 〔管掌〕ＩＴ企画部、事務企画部、サービスセンター、コールセンター統括部 〔担当〕契約医務部、契約サービス部、保険金部

氏　　　名 (生年月日)	地 位 及 び 担 当
南　　　直　哉 (昭和10年11月15日生)	取締役（社外役員)
船　橋　晴　雄 (昭和21年９月19日生)	取締役（社外役員)
今　野　照　雄 (昭和24年７月30日生)	常任監査役（常勤)
皆　川　雅　紀 (昭和25年10月１日生)	常任監査役（常勤)
大　森　政　輔 (昭和12年５月11日生)	監査役（社外役員)
北　島　義　俊 (昭和８年８月25日生)	監査役（社外役員)
和　地　　　孝 (昭和10年４月13日生)	監査役（社外役員)

（※）　取締役専務執行役員 露木繁夫氏が管掌する法人部・営業局等
総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、法人営業第一部、法人営業第二部、特別法人部、広域法人営業部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、首都圏法人営業第三部、神奈川法人営業部、北海道営業局、九州営業局、名古屋法人営業部、大阪法人営業第一部、大阪法人営業第二部、京都・神戸法人営業部

平成23年４月１日時点の取締役兼務者を除く執行役員の状況は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	地 位 及 び 担 当
上　野　　　啓 (昭和26年８月18日生)	専務執行役員 〔担当〕東京マーケット営業部、首都圏業務推進部、首都圏法人営業第一部、 首都圏法人営業第二部、首都圏法人営業第三部、神奈川法人営業部 首都圏営業本部長
稲　葉　孝　宏 (昭和29年10月３日生)	専務執行役員 〔担当〕名古屋業務推進部、名古屋法人営業部 名古屋総局長
糸　長　丈　秀 (昭和29年11月29日生)	常務執行役員 〔担当〕大阪業務推進部、大阪法人営業第一部、大阪法人営業第二部、 京都・神戸法人営業部 大阪総局長
堀　尾　則　光 (昭和29年１月９日生)	常務執行役員 〔担当〕団体保障事業部、法人業務部、法人営業推進部、総合法人第五部、総合法人第六部、 総合法人第七部、総合法人第八部、特別法人部、広域法人営業部
宮　田　芳　文 (昭和27年10月19日生)	常務執行役員 〔担当〕提携販売推進部、お客さまサービス部、ＦＰコンサルティング部、 代理店業務推進部
金　井　　　洋 (昭和30年９月15日生)	常務執行役員 〔管掌〕リスク管理統括部、秘書部、総務部、法務部 〔担当〕国際業務管理室、調査部、広報部
下　釜　光　滋 (昭和32年２月24日生)	常務執行役員 〔担当〕債券部、外国債券部、株式部 投資本部長兼株式部長
櫻　井　謙　二 (昭和34年８月17日生)	常務執行役員 〔担当〕営業開発部、業務部、保有業務部、業務企画部、営業人事部、業務人財開発部
寺　本　秀　雄 (昭和35年５月20日生)	常務執行役員 〔担当〕経営企画部 経営企画部長
田　中　明　夫 (昭和31年７月14日生)	執行役員 〔担当〕法人営業第二部、業務推進部、九州営業局 西日本営業本部長兼九州営業局長
丸　野　孝　一 (昭和31年７月29日生)	執行役員 〔担当〕事務企画部、サービスセンター、コールセンター統括部 事務企画部長
長　濱　守　信 (昭和31年12月18日生)	執行役員 〔担当〕秘書部、総務部、法務部

氏　　　　名 （生年月日）	地 位 及 び 担 当
川　島　貴　志 （昭和35年８月８日生）	執行役員 〔担当〕ＤＳＲ推進室、関連事業部、人事部 人事部長
秋　本　信　幸 （昭和28年２月８日生）	執行役員 〔担当〕北海道営業局 北海道営業局長兼札幌総合支社長
高　橋　　　敦 （昭和30年11月15日生）	執行役員 〔担当〕法人営業第一部、業務推進部（田中執行役員と共担） 東日本営業本部長
永　山　篤　史 （昭和33年12月30日生）	執行役員 〔担当〕リスク管理統括部 リスク管理統括部長
佐　藤　　　智 （昭和34年４月30日生）	執行役員 〔担当〕ＩＴ企画部 ＩＴ企画部長

3.「新・生涯設計」の概要

●「新・生涯設計」のコンセプト

「新・生涯設計」は、これからも第一生命が成長し、お客さまから選ばれ続けるために、これまでの「生涯設計」のコンセプトをさらに拡大・進化させた“総合マーケティング戦略”です。

ご契約に関わるすべてのお客さまに、会社全体で、すべての接点を通じて、お客さまとの関係を強化し、お客さまにとっての「一生涯のパートナー」を実現します。

会社の総力をあげて「新・生涯設計」を推進することで、中核事業の成長、収益力・競争力の向上、営業職員の育成、お客さま満足の向上を図ります。
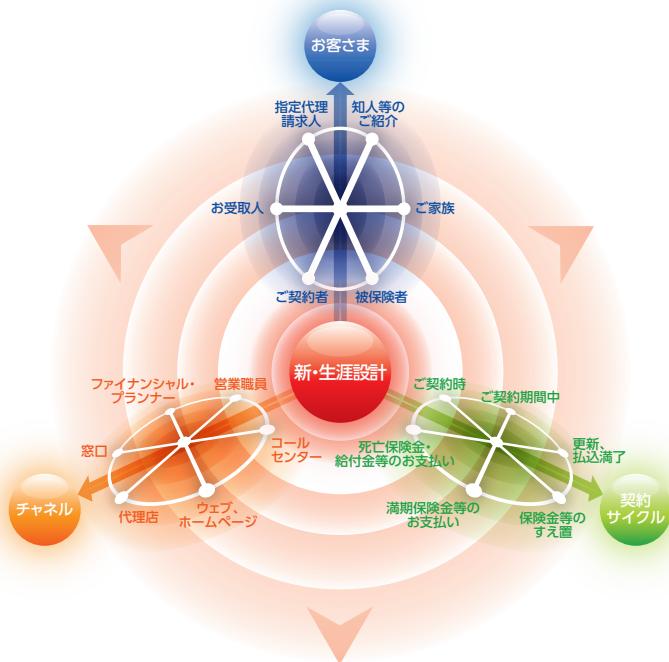
「生涯設計」―
すべてのお客さまに、私たちすべてが、すべての接点で、「一生涯のパートナー」

4．株式事務のご案内

決算期	毎年３月31日
定時株主総会	毎年６月下旬
基準日	定時株主総会　毎年３月31日 株主配当金　　毎年３月31日 その他必要があるときは予め公告して定めます。
公告方法	電子公告 (公告掲載ＵＲＬ　http://www.dai-ichi-life.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
単元株式数	１株
上場証券取引所	東京証券取引所（市場第一部）
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
同連絡先 (電話照会先及び郵便物送付先)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 【専用フリーダイヤル】0120-282-324（ご利用時間　土・日・祝日・年末年始を除く午前９時～午後５時）

株式に関する各種手続きのお申出先

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
各種手続きのお申出先 (住所変更、株主配当金受取方法の変更等)	お取引先の証券会社	みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 (上記専用フリーダイヤル)
未払配当金のお支払い	みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 (上記専用フリーダイヤル)	

株主総会会場のご案内

会場　千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目２番１号
幕張メッセ国際展示場９ホール
(会場ホールは昨年と同じ幕張メッセ内ではございますが、別棟になります。)
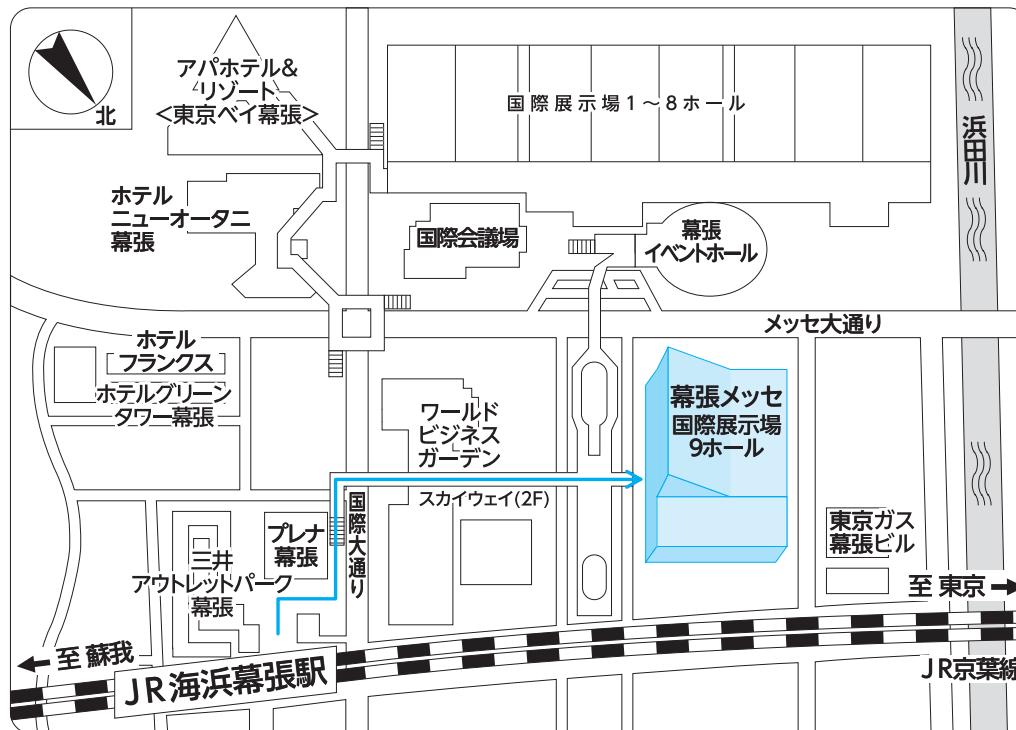
最寄駅：ＪＲ京葉線・武蔵野線　海浜幕張駅下車　南口より徒歩約５分
(駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)

●当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
●紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

≪本総会における節電への取組みについて≫
当社の節電への取組みの一環として、本総会の運営につきましては自家発電を一部活用の上、照明・空調の設定を抑える等、節電に配慮した対応を行っております。株主の皆さまにはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。